

学校生活について

「萩高生」として、学校生活を始めるにあたり、下記の事項についてよく理解し、よりよい学校生活を送れるようにしてください。

(1) 授業について

① 欠課

授業に出席しなかった場合に加えて、その授業を遅刻・早退した時間が15分を超えた場合も含みます。

② 遅刻

授業開始時刻から15分以内に出席した場合を指します。

③ 早退

授業終了時刻から15分以内に出席した場合を指します。

(保健室等で休養した場合も欠課・遅刻・早退になる場合があります。)

(2) 服装・頭髪について

◎ 服装は本校所定の制服を着用し、常に清潔端正を心掛けましょう。

① 生徒の服装(ズボン型)

- ・ 本校所定の詰襟学生服です。左襟に校章をつけます。ただし、夏季は白ワイシャツ(半袖・長袖)を着用し、上着は用いなくてもかまいません。シャツの裾はきちんとズボンの中に入れます。
- ・ ズボンの裾はシングルとし、擦り切れないようにきちんと穿きましょう。ベルトは、フォーマルなものを用います。
- ・ 学生服やワイシャツの下に色もののTシャツは着てはいけません。
- ・ アウターとしてのカーディガンの着用は認めません。

② 生徒の服装(スカート型)

- ・ 本校所定のセーラー型制服です。必ず胸当てをつけ、左胸に校章をつけます。スカーフは夏冬兼用とし、黒の三角巾を用います。
- ・ 冬季の上着は紺とし、夏季の上着は白とします。夏季は半袖を用いても差し支えありません。半袖の袖口のカフスはつけず普通の袖とします。
- ・ スカート丈は、膝下で、膝の皿がかくれることとします。
- ・ 夏冬ともに中着の色は無地で派手でないものとします。
- ・ 黒・紺の無地カーディガンに限り着用を認めます。ただし、ワンポイントは可とします。

③ 共通事項

- ・ 冬服は10月1日より翌年5月31日まで、夏服は6月1日より9月30日までです。
- ・ パーカー類の着用は禁止です。
- ・ 冬季はコート類の着用を認めます。
- ・ 上履きは年次別の所定のシューズを用い、かかと部分に氏名を記入します。上履きと体育館履きの区別をつけます。
- ・ 特別の事情があって制服以外を着用しなければならない場合は、「異装許可願」を提出します。
- ・ 制服の改造は厳禁です。

④ 頭髪

- ・ 学生らしく質素な髪型とします。
- ・ 染色・パーマ等、手を加えることは一切禁止です。

⑤ カバン

- ・ 学生らしいカバンを使用します。
- ・ カバン無しや紙袋・小型のバッグのみ等での登校はできません。

⑥ 靴

- ・ 白・黒・茶を基調とした学生らしく質素な靴を使用しましょう。
- ・ 所定のロッカーを使用し、施錠しましょう。
- ・ サンダルやクロックス等は使用禁止です。

⑦ 靴下

- ・ 白・黒・紺・グレーの無地単色のものとします。ブランドロゴ等のワンポイントは可としますが、柄やラインは不可とします。
- ・ ストッキングは無地の黒またはベージュとします。
- ・ ルーズソックス・レッグウォーマー・ニーハイソックスは禁止です。
(ハイソックスは可とします)。

⑧ その他

- ・ 化粧・マニキュア等は一切禁止です。
- ・ 装飾品(指輪・ネックレス・ピアス・エクステンション等)は一切禁止です。
- ・ カラーコンタクト(黒を含みます)は一切禁止です。

(3) 携帯電話・スマートフォンの取扱規程

- ① 学校敷地内では、必ず電源を切り、学校に預けるかカバンに入れた上で、使用禁止とします。
- ② 試験中、教室内で所持・使用している場合は不正行為(規則違反)とみなします。

(4) 交通関係

① 登下校時

「萩高生」としての自覚を持ち、身だしなみを整え、交通ルールやマナーを守り、登下校しましょう。

② 自転車通学

- ・ 自転車通学を希望する生徒は、「通学許可願」を提出し、学校指定ステッカーを後輪の泥よけカバーに貼付します。
- ・ 安全に留意し、交通ルールやマナーを守りましょう。
- ・ 常に点検・整備し、安全な自転車を使用しましょう。
- ・ 自転車は所定の場所に駐輪し、厳重にカギをかけ盗難防止に心掛けましょう。

③ 原付バイク免許

- ・ 原付免許を取得する場合には、16歳以降の長期休業中とし、事前に「受験届」を担任へ提出します。
- ・ 原付免許を取得した場合には、すぐに担任へ免許証のコピーを提出します。
- ・ 原付バイク通学は認めません。
- ・ 原付バイクを運転する際は、交通法規を遵守し、安全には十分留意しましょう。

④ 自動二輪(51cc以上)免許

在学中は自動二輪車の運転免許の取得は禁止します。また、在学中の自動二輪車の運転・同乗も禁止します。

⑤ 普通四輪自動車運転免許

- ・ 自動車学校への入校は卒業年次の10月1日以降です。
- ・ 自動車免許を取得する場合には、事前に「自動車学校通学届」を担任へ提出します。
- ・ 自動車学校への通学は授業時間外または休日です。また、定期考査期間中の通学は認めません。
- ・ 自動車免許を取得した場合には、すぐに担任へ免許証のコピーを提出します。
- ・ 自動車免許を取得しても卒業までは運転を禁止します。

(5) アルバイト

- ① 以下の条件を満たしているときは、保護者の責任の下にアルバイトを行うことができます。その際、必ず学校に届け出ましょう。
- 保護者の同意を得ましょう。
 - 高校生としてふさわしい職種であることとします。
 - 就業時間は1日8時間までです。
 - 定期考査1週間前から定期考査期間中にアルバイトはできません。
 - 上記の要件を理解した上で、事業所責任者からの承諾を得ましょう。
- ② 学業・部活動等に支障をきたさないようにしましょう。

(6) 外泊

- ① 保護者の責任の下に外泊をすることができます。その際、必ず学校に届け出ましょう。
- ② 学校生活に支障をきたさないようにしましょう。

(7) 問題行動

- ① 次に挙げる問題行動を起こさないように十分注意しましょう。
- 対教師への非行（指導拒否、暴言等含みます）
 - 怠学
 - 服装違反
 - 考査中不正行為（携帯・スマホ所持等含みます）
 - 不適切アルバイト
 - 携帯・スマホ取扱規程違反
 - 公共物破損
 - 飲酒・喫煙（同席、煙草・ライター等所持含みます）
 - 性的逸脱行為
 - 万引き・窃盗
 - 金銭強要
 - 暴力行為
 - 不健全物品の持ち込み
 - 交通関係（原付バイク・自動二輪・四輪車等）の違反
 - 不健全な場所（パチンコ・居酒屋等）への出入
 - その他の不良行為・迷惑行為 など
- ② SNS 関係のトラブル、いじめや薬物乱用等の問題が全国的に発生しているので、十分注意しましょう。

(8) 特別な事情がある場合

その都度協議します。

一人ひとりが萩高生であることを忘れず、
品位をもって行動しましょう。